

令和3年度無償化申請は お済みでしょうか？



- 対象年齢■ ・3歳～5歳児(令和3年4月1日時点で3歳になっている子)
・0～2歳児の生活保護、非課税世帯の子
- 対象児童■ 両親が共働き等(月60時間以上の勤務)の理由で保育の必要性がある子
- 対象施設■ 公立・認可保育園、公立幼稚園、私立幼稚園、無償化の対象になっている認可外保育施設、ファミサポ等



申請は不要です！

- ・公立幼稚園、認定こども園、新制度に移行している私立幼稚園に通っており、午後の預かり保育を利用していない子
- ・公立・認可保育園に通っている子
- ・認定こども園に通っている2号・3号認定の子



申請が必要です！

- ・認可外保育施設に通っている子
- ・公立幼稚園、認定こども園、新制度に移行している私立幼稚園に通っており、午後の預かり保育を利用している子
- ・新制度に移行していない私立幼稚園に通っている子
- ・一時預かり保育、ファミサポ、病児保育を利用している子

無償化対象となるには、保育の必要性の認定が必要です。
申請書等を読谷村こども未来課窓口もしくは、読谷村の
公式ホームページにてご用意しています！



お問い合わせ：読谷村こども未来課 保育所幼稚園係
098-982-9240(直通)